## 葺合 警察署の速度取締指針 (令和6年1月~6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

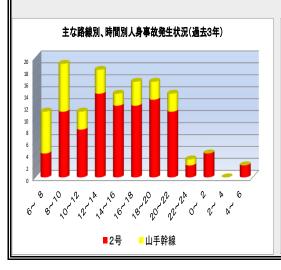
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~22:00	50km/h
山手幹線	6:00~20:00	50km/h

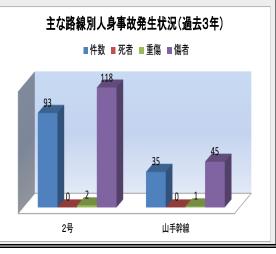
## 各路線選定の理由

国道 2 号 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため 山手幹線 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため

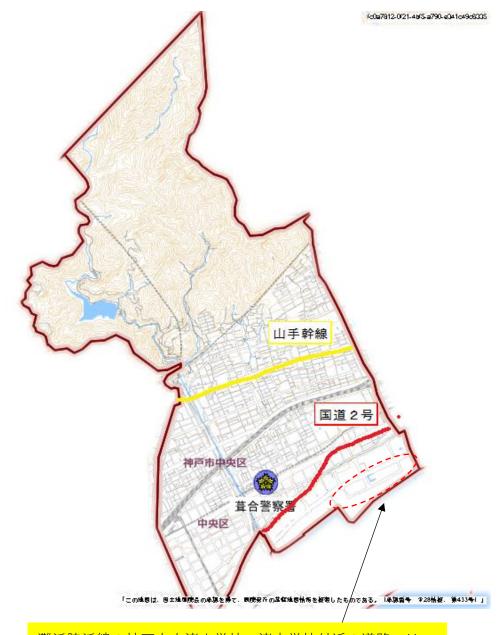
## **葺合** 警察署管内における交通実態等

- 令和4年中の交通事故発生状況
  - ・人身事故が297件発生し、死者はなし、傷者は345人となっています。
  - ・重点路線では、人身事故が86件、死者なし、傷者が103人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が128件発生し、死者は0人、重傷3人、傷者163人となっています。





## **葺合** 警察署管内



灘浜脇浜線の神戸市立渚小学校・渚中学校付近の道路では、 通学時間帯の通過車両が多く実勢速度抑制のため、速度取 締りを実施しています。